

5月のマイナンバーカードの時間外交付日(要予約)は **13日・27日** 詳細はこちらから▶

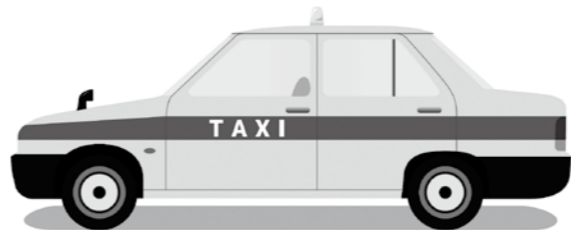


介護タクシー利用助成事業について

【問合せ】福祉政策課 長寿いきがい係 ☎(43)2281



- 通常の交通機関を利用することが困難な要介護認定者が、入退院や通院、転院などのため介護タクシーを利用する場合に市がその費用の一部を助成します。
- 助成対象者／①～④のすべてに該当する方
 - ①介護保険適用外の利用となる入退院や通院、転院などを目的とした介護タクシーの利用が必要な方
 - ②仙北市に住所を有する方
 - ③生活保護法などほかの制度で支給を受けていない方
 - ④介護保険法の要介護認定において、要介護3以上の認定を受けた方
 - ※介護タクシーの利用にあたり、ケアマネージャーがいる場合は相談するなどし可能な限り介護保険を使った利用をお願いします。
 - 助成額／介護タクシー利用に係る費用のうち「保険外介護料」の2分の1の額
 - ※介護タクシーの利用額の2分の1の額ではありませんのでご注意ください。
- 助成の範囲／
- ▶利用期間：当該年度の4月1日から翌年の3月31日まで。
 - ▶利用区域：仙北市、大仙市、美郷町、横手市および秋田市。
 - ▶利用回数：片道を1回として、ひと月当たり4回まで
 - ▶申請窓口／福祉政策課 長寿いきがい係(角館庁舎)、田沢湖・西木市民センター、各出張所(角館上野庁舎以外)
 - ▶申請に必要なもの／介護保険被保険者証(の写し)、介護タクシーを利用した領収書、通帳、印鑑

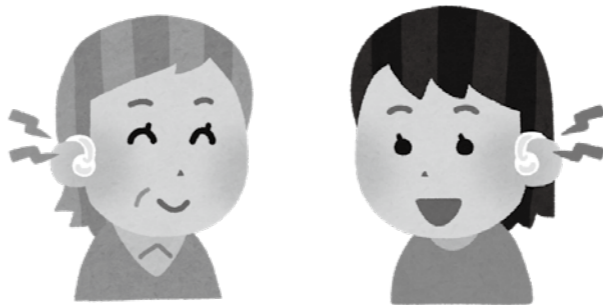


軽度・中等度難聴者の補聴器購入費の一部を助成します

【問合せ】福祉政策課 長寿いきがい係 ☎(43)2281



- 聴力低下へ早期に対応し、社会交流を図りながら住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、難聴で生活に支障が生じている18歳以上の方を対象に、補聴器購入費の一部助成を実施しています。詳細については、電話または最寄りの申請窓口にご確認ください。
- 助成対象者／①～⑤のすべてに該当する方
 - ①仙北市に住所を有し、満年齢が18歳以上の方
 - ②市税の滞納がない方
 - ③耳鼻咽喉科の医師より、補聴器の必要性を認める意見書を得ることが出来る方
 - ④原則として両耳の聴力が30デシベル以上である方
 - ⑤聴覚障がいによる身体障害者手帳の交付を受けていない方
 - 助成の内容／市民税課税の方は2万円、市民税非課税の方は2万5000円を上限とし、補聴器購入費の2分の1(両耳であったも1台分のみ)を助成します。
 - ▶受診、検査費用および文書料、送料などは自己負担です。
- 申請窓口／福祉政策課 長寿いきがい係(角館庁舎)、田沢湖・西木市民センター、各出張所(角館上野庁舎以外)
- その他／
- ▶予算額に達し次第、申請受付を終了します。
 - ▶所定の医師の意見書なく購入された補聴器は対象外です。



倒産や解雇などにより離職された方へ
非自発的失業者に係る国民健康保険税の
軽減制度のお知らせ

【問合せ】税務課 市民税係 ☎(43)1117



- 国民健康保険には、倒産や解雇により離職されたなど一定の要件を満たす方について、国民健康保険税の算定に用いる所得のうち、「給与所得」の額を100分の30とみなして負担を軽減します。対象となるのは離職した本人のみで、給与所得以外は軽減されません。
- 対象となる方／次の全ての条件を満たす方が対象となります。
 - ①離職日時点で65歳未満の方
 - ②雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇などによる離職)または特定理由離職者(雇用期間満了などによる離職)
 - ※特定受給資格者または特定理由離職者は、雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知中、離職理由の番号(コード)で確認できます。
 - ▶特定受給資格者理由コード：11、12、21、22、31、32
 - ▶特定理由離職者理由コード：23、33、34
 - ※雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知はハローワークで発行しています。
 - ※証または通知に右記の理由コード番号が記載されている方が対象となります。
 - ただし、雇用保険の特例受給資格者(短期雇用の離職に対する一時金の給付を受ける人)および高齢受給資格者(65歳以上の離職に対する一時金の給付を受ける人)は、軽



軽減適用期間

離職した日	最大軽減期間
令和3年3月31日～ 令和4年3月30日	令和5年3月まで
令和4年3月31日～ 令和5年3月30日	令和6年3月まで
令和5年3月31日～ 令和6年3月30日	令和7年3月まで
令和6年3月31日～ 令和7年3月30日	令和8年3月まで
令和7年3月31日～ 令和8年3月30日	令和9年3月まで
令和8年3月31日～ 令和9年3月30日	令和10年3月まで

※届出が遅れても遡って軽減を受けることができますが、国民健康保険税は5年以上遡って減額変更できないためご注意ください

【雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知をお持ちになり、申告してください。】
この軽減を受けるためには、申告が必要です。仙北市に転入された方で、今までお住まいの市町村ですでに申告していた場合でも、仙北市の国民健康保険に加入された場合は、あらためて申告が必要となります。

- 届出に必要なもの／
 - ①雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知
 - ※オンライン失業認定を受けられた場合は受給者証画面の提示が必ず要です。
- ②失業者本人の国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ
- 受付場所／税務課(角館上野庁舎)、田沢湖・角館・西木市民センター・各出張所

仙北市協働による

まちづくり提案型補助金事業のお知らせ

【問合せ】まちづくり課 ☎(43)33315

市では、市民等団体が実施するまちづくり事業を支援するため補助金を交付します。

令和8年度は予算の範囲内での事業採択を予定し、応募は5月1日(金)から随時受け付けます。

●補助対象事業／市民等団体が地域の活性化や地域課題の解決に向け、自ら企画し実施するまちづくり事業。

※事業内容について、事前のご相談を受け付けます。

●補助対象事業団体／対象となる市民等団体は、次のいずれかに該当する3人以上で構成された団体とします。ただし、要綱により対象とならない場合もありますので、詳しくは市ホームページにてご確認ください。

- ①市民の福祉向上および利益の推進を目的とする非営利の団体
- ②活動拠点を市内に有し、市内において活動を行なっている団体
- ③規約、会則などがあり、適正に会計処理が行なわれている団体

●補助金の額／補助金対象経費総額の3分の2とし、30万円を上限とします。

●応募方法／申込様式に必要事項を記入のうえ、角館上野庁舎2階まちづくり課まで持参・郵送もしくはメールで提出をお願いします。様式については市のホームページに掲載するほか、まちづくり課へ

ご連絡していただければ応募関係書類を配布します。なお、事業予算の上限に達し次第、募集を終了します。


●交付の決定／応募された提案内容を審査の上、交付の可否を決定します。

●補助対象経費／左の表をご確認ください。

報償費	講師謝金（申請団体などの構成員に対するものを除く）
賃金	事業実施のために雇ったスタッフなどの賃金
旅費	事業実施のための旅費および交通費、事業実施に係る研修費用など
需用費	報告書、ポスターなどの印刷製本費、消耗品など
委託料	専門的知識や技術を要する業務を外部に委託した費用
役務費	通信運搬にかかる経費（郵便料など）、広告料、保険料など
使用料および賃借料	施設使用料（会議、イベントなどで使用する場合に限る。）および物品の借上料（レンタルなど）
その他	事業実施のために市長が必要と認めた費用

そのほか、詳細についてはまちづくり課までお問い合わせください。

仙北市ホームページはこちら→



【出店無料】11月開催

おしごと体験キッズマルシェ出店者募集！

【問合せ】まちづくり課（おしごとマルシェ実行委員会） ☎(43)33315


子どもたちに「仕事の楽しさ」を伝える「おしごと体験キッズマルシェ」の開催に向け、現在、子ども向けのおしごと体験ブースを出店してくださる事業者の方を募集しています。

このイベントは令和5年から開催し、子どもたちが地域のさまざまな仕事に触れ、将来の夢や職業への興味を広げることを目的とするとともに、出店者の方にとっても自社やお店の魅力を地域の子どもたちや保護者に直接伝えられる貴重な機会となります。

地域貢献につながるだけでなく、事業やサービスのPR、地域との新たなつながりづくりのきっかけとなりますので、ぜひこの機会にご参加ください。

- 開催概要／
日時：令和8年11月22日(日) 10時～15時
場所：角館交流センター
- 出店概要／
出店料：無料
体験料金：各ブースにて自由に設定いただけます。
体験提供時間：1回あたり15分～1時間程度

出店申込用公式LINE→



●問合せ／oshigoto.kids@semboku@gmail.com

『仙北地域中学生向け企業説明会』

パネルディスカッション開催のご案内

【問合せ】仙北市教育委員会 北浦教育文化研究所 ☎(43)33387

「仙北地域中学生向け企業説明会」の開催に当たり、仙北市で活躍の方々を迎え、「仙北市でつくる・つたえる」をテーマにパネルディスカッションを開催します。

仙北市内の中学生が、さまざまな企業の仕事の内容や魅力について幅広く知り、将来の進路選択に役立てるとともに、実際に働く人の考えや気持ちに触れることを通じて、仙北市への愛着や興味関心を一層高め、将来的に地元で活躍する志を育てることを目的に実施しています。ぜひ、市民の皆さんも、パネルディスカッションへご参加ください。

- 日時／6月2日(火)13時30分
- 場所／角館中学校体育館
- テーマ／「仙北市でつくる・つたえる」～郷土への夢・志を元気のもととして～
- コーディネーター／坂本佐穂さん【仙北市教育委員、秋田県男女共同参画推進員】
- パネリスト／門脇眞子さん【果樹農家久之助栗園】、藤井哲也さん【(株)藤井工務店 専務取締役】、西宮優太さん【(株)西宮組 代表取締役】、高橋陽さん【大曲消防署 消防士】



- 定員／30人
- 申込期間／5月11日(月)～5月19日(火)
- 申込方法／仙北市教育委員会 北浦教育文化研究所 ヤマメ・サクラマスプロジェクト担当に電話にて申し込みください。
☎43-33387

届いたら必ず開封を！「健（検）診受診券」と「けんしんガイド」をお届けします

【問合せ】保健課 ☎(43)22252

5月中旬に
▼各種健（検）診受診券
▼けんしんガイド


を郵送します。今年度の健（検）診の日程や内容が記載されています。届いたら必ず中身をご確認ください。

- いつ・何を受けるか確認／
①受診券下方の「このたび、あなたが受ける健（検）診です」で何の健（検）診を受けられるか確認
②「けんしんガイド」を見て、「いつ・どこで・何の健（検）診を受けられるか」確認
年齢や加入している健康保険により、受けられる健（検）診が異なります。

●今年からの変更点

- ①胃がん検診が「予約制」になりました。事前の予約が必要です。
 - ②一部の地区で「健（検）診会場」を変更しています。例年と会場が異なる場合がありますので「けんしんガイド」をご確認ください。
- ※予約方法
▼胃がん検診：けんしんガイド4ページ
▼総合健診：けんしんガイド12ページをご覧ください。
定員に達する場合がありますので、お早めにご予約ください。
「胃がん検診」と「総合健診（日曜健診）」は早めのご予約を！
「自分は大丈夫」と思わず、年に一度は忘れずに健（検）診を受けましょう！

けんしんガイド→



令和8年度 仙北市けんしんガイド





【緊急通報装置給付、貸与事業】
社会福祉協議会、市役所各窓口で申請できます

【問合せ】☎福祉政策課 長寿いきがい係 (43) 22281

緊急通報装置を設置して、ひとり暮らしの高齢者や身体障害者などが急病や災害時に連絡が取れる事業を行っています。申請は、仙北市社会福祉協議会・市役所各窓口でできます。

●対象者／
おむね65歳以上のひとり暮らし高齢者
ひとり暮らしの重度身体障害者
寝たきりまたはこれに準ずると市長が認めた高齢者を抱える高齢者世帯
日中および夜間など家族の都合により独居の状態が認められる高齢者
市長が特に必要と認めた世帯

●利用申請／
仙北市社会福祉協議会

※仙北市から仙北市社会福祉協議会に事業を委託しています。
福祉政策課 長寿いきがい係(角館庁舎)、田沢湖・西木市民センター、各出張所(角館上野庁舎以外)

●利用方法／
利用者として決定すると、「緊急通報装置」と「火災センサー(煙)」を自宅に設置します。
急病や災害等の時に、ボタンを押すことにより、ALSOSに通報されガードマンが駆け付けます。

●利用料／月額600円

【問合せ】
仙北市社会福祉協議会 ☎ 49-6241
仙北市役所福祉政策課 ☎ 43-22281

メーター検針を再開します

【問合せ】お客様センター(上下水道課内) ☎ (43) 22282

5月より、田沢湖・西木地区で冬期間休止していた水道メーター検針を再開します。メーターやその周辺の雪囲いをされている方は、あらかじめ取り外してくださいをお願いします。

水道メーター検針に関するお問い合わせは、お客様センターまでお願いします。

「飼い主のいない猫」の不妊・去勢手術費の一部を補助します

【問合せ】☎生活環境課 (43) 33313

「飼い主のいない猫」の不妊・去勢手術を施す個人や団体に対し、その手術費用に対して補助する事業を実施します。

●助成限度額／
不妊手術(メス) 1匹につき10000円まで
去勢手術(オス) 1匹につき6000円まで

※不妊・去勢手術に要した費用と助成限度額のいずれか少ない額を最大5匹まで補助。限度額を超えた費用は自己負担。

●申請方法／生活環境課(角館庁舎窓口⑤番)、田沢湖市民センター、西木市民センター、および各出張所へ、手術の前に申請書を提出

●受付期間／6月15日～12月25日

●市で対応しないこと／
猫の捕獲、「飼い猫」か「飼い主のいない猫」かの判断
手術により生じた問題に対する対応

●飼い主の募集や紹介など

高齢者の通院や買い物をサポートする『おでかけおたすけ隊』を募集します！

【問合せ】包括支援センター ☎ (43) 22283

「病院の帰りに買い物したい」「集いの場に行きたいけど足がないう」という高齢者の方の送迎や付き添い支援を行う『おでかけおたすけ隊』を募集しています。活動にかかる費用の一部も補助しますので、お気軽にご相談ください。

●活動内容／
通院やそれに伴う買い物、また集いの場などに行く際の付き添い支援

●補助金の対象団体／
市内で地域に根ざした活動を

●募集期間／
5月1日～令和9年2月末

●申請方法／
包括支援センターに電話などでご連絡をお願いします。

●事業を利用できる方／
市内にお住まいの65歳以上の方で、要支援認定を受けている方、事業対象者に該当する方など

●募集期間／
5月1日～令和9年2月末

水道の届出はお済みですか？

【問合せ】お客様センター(上下水道課内) ☎ (43) 22282

水道を新たに使用する際や転居などにより水道を中止する際は水道使用異動届の提出が必要です。特に、転居する際に届出を忘れる方が多くなっています。

届出がなければ、水道を使用していなくても、水道料金が発生することがありますので、十分ご注意ください。



認知症カフェづくりを支援します！

【問合せ】包括支援センター ☎ (43) 22283

誰もが安心して暮らし続けられる地域のために、認知症の方もそうでない方も気軽に集い、交流できる場所「認知症カフェ(オレンジカフェ)」を運営してみませんか。包括支援センターでは、この活動を行う団体に対し、運営費用の一部を補助します。

●活動内容／
地域の人が気軽に集える場としての開放、参加者同士の交流、認知症に関する相談対応など

●補助金額／
1団体につき上限10万円

※運営に必要な食糧費や備品代などが対象です(一部対象外あり)。

●カフェの開催期間／
6月1日～令和9年3月末

※期間内に定期的な開催をお願いします。

●申請方法／
包括支援センターにて随時相談を受け付けています。詳細についてはお電話にてお問い合わせください。

●応募の受付期間／
5月1日(金)～5月29日(金)



地域の皆さんの『通いの場づくり』を応援します！
『生き生きさば』と事業の『案内』

【問合せ】包括支援センター ☎ (43) 22283

地域の皆さんが主体となって健康づくりや交流を行う「通いの場」を作るための運営費を補助する「生き生きさば」と事業「案内」を行っています。「地域の集まりを始めたい」「既存の活動を充実させたい」とお考えの皆さんは、ぜひご利用ください。

●対象となる活動／
高齢者の閉じこもり予防や生きがいづくりを目的とした定期的な活動
内容：体操や運動を取り入れた交流活動
活動頻度：原則として月2回以上
時間：1回あたりおむね1時間以上

●補助金の内容／
立ち上げ費用：団体あたり上限2万円
運営費用：年間あたり上限10万円
※一部対象外があります。

●申請方法／
包括支援センターに電話などでご連絡をお願いします。

●募集期間／
4月1日～令和9年2月末

【先着順】仙北市物産展出店支援事業補助金について

【問合せ】商工課 ☎ (43) 33351

令和8年度中に秋田県外で開催される物産展へ出店することが確実な事業に対して、出店に係る輸送費の2分の1以内、最大5万円を補助します。

●補助対象者／次の要件をすべて満たす中小企業および個人事業主であること

①市内に住所を有し、市内で事業を営んでいること
②市税に滞納がないこと
③許認可などを必要とする物産展に

あつては、既に許認可などを受けて実施することが確実であること。
④暴力団・風営法事業者・公益財団法人でないこと
⑤国、地方公共団体、その他の公的団体から当該物産展への出店に係る経費について補助を受ける予定の者または受けている者でないこと

●申込期間／令和9年3月17日まで
※先着順(予算額に達し次第、受付終了)



狂犬病予防注射を実施します

犬の「狂犬病予防注射」は年1回の義務です。登録も忘れずに！

狂犬病予防注射（集合注射）を実施します。登録済の飼い主の方には、はがきで通知しますので、注射を受ける際は必ずこのはがきを持参してください。集合注射を利用しない場合は動物病院で必ず接種してください。会場では登録も可能です。

● 問合せ / 生活環境課（角館庁舎） ☎ (43)3313

注射手数料：1頭につき 3,500円
（注射済票交付手数料 550円含む）
登録手数料：1匹につき 3,000円
（生後91日以上）
※現金のみ。お釣りが出ないようお願いします。

手続きを忘れずに！

- ・ 飼い犬が亡くなっている、市内での引っ越しなど→市役所へ届出
- ・ 飼い犬が仙北市から転出→転出先の市区町村へ問い合わせ（仙北市での手続きなし）
- ・ 飼い犬が人にけがをさせた→大仙保健所（☎ 0187-63-3694）へ届出



生保内・田沢地区 6月1日(月)

時間	場所
9:15～9:25	JR 刺巻駅前
9:35～9:40	四十程会館前
9:50～10:00	野村田向会館前
10:10～10:40	市役所田沢湖庁舎駐車場
10:50～11:00	大杉沢団地会館前
11:10～11:30	生保内武道館前
13:00～13:05	打野会館前
13:15～13:20	市役所田沢出張所駐車場
13:30～13:35	先達バス停付近
13:45～13:55	高野バス停前
14:05～14:15	石神会館前
14:25～14:30	田子ノ木

西木地区 6月3日(水)

時間	場所
8:40～8:45	西荒井部落会館前
8:55～9:00	山崎部落会館前
9:10～9:25	市役所西木庁舎駐車場
9:35～9:40	上門屋会館前
9:50～10:00	かたくり館駐車場
10:10～10:15	瀧野・十二峠部落会館横
10:30～10:35	久保生活改善センター前
10:45～10:50	市役所検木内出張所駐車場
11:00～11:10	吉田体育館前
11:30～11:40	紙風船館駐車場
11:50～11:55	三共児童館前
12:10～12:15	相内湯 浅利利美様宅付近

神代・白岩地区 6月2日(火)

時間	場所
8:50～8:55	大荒田会館前
9:05～9:15	東田部落会館前
9:25～9:30	いこいの森公園駐車場
9:40～9:45	森腰構造改善センター前
9:55～10:00	鎌川消防ポンプ庫前
10:10～10:25	市役所神代出張所駐車場
10:35～10:40	羽根ヶ台会館前
10:50～10:55	内陸線羽後太田駅前
11:10～11:20	下花園集会所前
11:30～11:40	白岩集落センター駐車場
11:50～11:55	内沢林業会館前

角館地区（白岩を除く） 6月4日(木)

時間	場所
8:40～9:00	角館武道館駐車場
9:10～9:20	旧中川小学校駐車場
9:30～9:35	川崎文化振興会館前
9:50～9:55	旧川下田部落会館前
10:05～10:10	鬼壁第一貯蓄会館前
10:20～10:25	八割コミュニティセンター前
10:35～10:40	下延コミュニティセンター前
10:50～10:55	雲然住民センター前
11:05～11:10	雲沢集落センター前
11:20～11:35	角館消防署駐車場
11:45～11:55	角館交流センター横駐車場

- 仙北市では、深刻化する人手不足の解消と、市民の皆さんの多様な働き方を支援するため、株式会社「タイミー」と連携協定を締結しました。「面接・履歴書なし」ですぐに働ける・雇えるスキマバイトアプリ「タイミー」の使い方を、専門スタッフが分かりやすく解説します。
- 開催日/5月11日(月)
- 場所および時間/
 - 【事業者向け】(求人を出す側) 角館庁舎(1階101・102会議室) 9時開始
 - 田沢湖庁舎(3階第1会議室) 14時30分開始
 - 田沢湖庁舎(3階第1会議室) 16時30分開始
- 参加費/無料(事前申込制)
- 持ち物/スマートフォン(あらかじめ、iPhoneの方は「アップルID」、Androidの方は「Googleアカウント」の設定をご確認いただくことスムーズです)
- 申込方法/電話または、二次元コードをスキャンしてスマートフォンからお申し込みください。
- 申込締切/5月8日(金)



申込フォームはこちら↓



● 注意事項/アプリのダウンロードや利用に伴う通信費は、お客様ご自身の負担となります。セキュリティ保護の観点から、スマートフォンでの操作は原則としてご自身で行っていただきます。スタッフが代理で操作した際に、万が一端末の故障や動作不具合、データの消失などが発生しても、市および講師側では一切の責任を負いかねます。

「働きたい」と「人手がほしい」をマッチング！ スマホバイトアプリ「タイミー」活用説明会

【問合せ】商工課(43)3351



【申請受付中！】 仙北市中小企業活性化支援事業補助金について

【問合せ】商工課(43)3351



仙北市内で新たに起業する人や現在行っている事業の拡張などを検討している事業者に対して、対象経費の3分の1以内、最大100万円まで補助します。申請を希望される方は**事業着手前**に必ずご連絡ください(すでに着手した事業は対象外となります)。

● 申請ができるのは、次の期間のみとなりますので、今年度申請を検討されている方は、必ず期限内に申請してください。

● 補助対象者/次の要件をすべて満たす事業者

- ▶ 市内に住所を有し、かつ市内に主たる事業所を置いていること
- ▶ 令和7年度に本補助金の交付を受けていないこと
- ▶ 市税に滞納がないこと
- ▶ 市内で実施し、事業の実現が確実であること
- ▶ 許認可などを必要とする業種にあっては、すでに当該許認可などを受けていること

制度の詳細はこちらから↓



● 事業を営んでいない個人が起業する場合は、商工会、その他の支援機関などが実施する創業塾、経営指導などを起業前に受講しているまたは申請の同一年度内に受講すること

▶ フランチャイズ契約またはこれに類する契約に基づく事業ではないこと

● 申請受付期間/5月29日(金)まで

● 補助金交付決定/審査会を開催し、決定します。

● 申請書提出先/角館庁舎2階 商工課窓口

※受付期間中の平日8時45分から17時まで提出してください。(土・日曜日、祝日は受取不可)

「空き家の解体」をお手伝いします ～空家等解体撤去補助金～

【問合せ】まちづくり課 ☎ (43) 3315

市では、地域の安全・安心の確保および生活環境の保全を図るため、空家などの所有者に適正な管理を促すとともに、空家などを解体撤去しようとする所有者に対し、解体撤去費の一部を補助します。

●対象となる空き家など／

- (1) 市内に所在する空家などで、個人が所有するもの
- (2) 居住を目的として建築または使用された建築物およびこれに附属する工作物
- (3) 公共事業による移転、建替えなどの補償の対象となっていない
- (4) 抵当権そのほかの所有権以外の権利が設定されていない

●対象者／

- (1) 登記事項証明書(未登記の場合は固定資産税課税台帳・納税通知書)に記録されている所有者またはその相続人
- (2) 空家などが複数人の共有である場合は、他の共有者全員から同意を得ていること
- (3) 市税を滞納していない方
- (4) 過去にこの要綱に基づく補助金の交付を受けていない方
- (5) 暴力団員でなく、暴力団員と密接な関係にない方

●対象工事／

- (1) 空家などの全部を解体撤去し、その敷地を更地の状態にする工事
- (2) 市内の法人・個人事業者で、建設業法に基づく許可または建設リサイクル法に基づく県知事による解体工事登録を受けた者が施工する工事
- (3) 廃棄物処理法、建設リサイクル法そのほか関係法令を遵守して実施される工事
- (4) 補助対象者が施工者と工事請負契約を締結する工事
※実績報告の際に契約書または請書の写しの提出が必要です。
- (5) 補助対象者による建替えを目的としない工事
- (6) ほかの補助制度による補助金の交付を受けない工事
- (7) 補助金の交付決定後に着手し、申請年度の3月31日までに完了する工事

●対象経費／

- (1) 解体撤去工事の工事費
- (2) 解体撤去工事により生じた廃材などの収集運搬費および処分費
- (3) 周囲への安全を確保する上で、解体撤去工事および廃材などの処分に付随して行うことが適当であると認められる工事などに係る経費
- (4) そのほか、解体撤去工事などに係る諸経費

●補助金の額／

補助対象経費の合計額の2分の1 (上限 100万円)

●申請手続き・受付期限／

工事着手前にまちづくり課へご連絡ください。解体された事後の申請は受付できません。また、予算の上限に達した場合は、年度途中でも申請の受付を終了させていただきます場合があります。

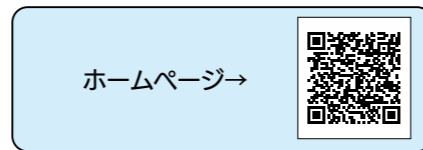
●その他／

建物を解体した場合は、住宅用地に対する課税標準の特例の対象外となり、土地の固定資産税の額が高くなる可能性があります。

詳細については税務課 ☎ (43) 1117 にご確認ください。

●問合せ／

仙北市企画部まちづくり課
〒014-0398 秋田県仙北市角館町上野 18
☎ (43) 3315
Eメール: machi@city.semboku.akita.jp
詳細は仙北市ホームページをご覧ください。



子育てファミリー支援事業に関わる 指定店を募集します

【問合せ】
こども家庭センター ☎ (43) 2280



仙北市の令和8年度子育てファミリー支援事業を7月1日よりスタートします。つきましては、「子育てファミリーサポート券」を取り扱っていただける指定店を募集しますので、ご協力いただける場合は指定申請してくださいようお願いいたします。

※すでに申請していただいている店舗は提出不要です。

●子育てファミリー支援事業

令和2年4月2日以降に第3子以降が生まれ、就学前の子を養育している家庭に、市が指定する有料の子育て関連サービスの支払いにあてることができる「子育てファミリーサポート券」を交付する事業です。

●指定店の募集を行う有料の子育て関連サービス

サービスメニュー	サポート券を使える有料サービスの内容	募集指定店
予防接種	インフルエンザやおたふく風邪の予防接種	医療機関
子育てタクシー	子育てタクシーの利用料金	子育てタクシー登録会社
絵本・育児書・文房具	幼児向け絵本、育児書の購入	市内の書店
らくがきセット	自由帳やペンのセット商品の購入	市内の文具店
幼児用靴	幼児用の靴の購入	市内の靴屋
記念写真撮影	子どもを含んだ記念写真の撮影やプリント料金	市内の写真店
パースデーケーキなど	子どものパースデーケーキやクリスマスケーキの購入	市内の菓子店
おむつ・ミルクなど	子どものおむつやミルク、衛生用品の購入	市内の販売店

●申込期限／5月22日(金)まで

●申請手続／こども家庭センターまでご連絡ください。指定申請書の提出などについてご案内します。

仙北市田沢湖玉川地区の国有林への 入林禁止措置について

【問合せ】農林整備課 ☎ (43) 2207
秋田森林管理署 ☎ 018-882-2311



仙北市田沢湖玉川地区の国有林では、平成29年および30年にツキノワグマによるとみられる山菜採り中の死亡事故が発生したほか、令和4年には、人が集めた山菜を狙い接近してきたツキノワグマにより、山菜採りをしていただ方が重傷を負っています。令和5年についても、積極的に人に接近するクマによる事故が発生しています。

これらの深刻な状況を踏まえ、秋田森林管理署および市では、秋田県や警察などの関係機関と検討・調整し、**昨年に引き続き、今春の雪解けから秋の降雪までの期間、当該地区の国有林への入林を禁止します。**

特に、令和4年の事故を受け、秋田県からは、玉川地区の国有林には積極的に人を襲う個体が存在すること、このような個体は一般的な対策(鈴、ラジオなど)では鉢合わせの防止が困難であり(※)、繰り返し事故が発生する危険性が高いことから、同地域への入林禁止の徹底を強く指摘されています。**玉川地区の国有林には入林しないよう、お願いします。**

つきましては、国道341号沿いに規制線や看板の設置を行うとともに、当該地区の国有林に接続する林道の入口に進入禁止のゲートを設置するなどの措置をとります。

入林を予定されていた皆さまにはご迷惑をお掛けしますが、人身事故が連続して発生する危険性が高い状況を踏まえての措置ですので、ご理解くださるようよろしくお願いいたします。

なお、次年度の取り扱いについては、引き続き関係機関と検討・調整を行う予定です。

併せて、国道341号玉川旧叫沢バス停付近で、有毒ガスが発生している箇所が複数あるため、走行、停車に注意するとともに、たけのこ採りなどで玉川地区の国有林には入林しないよう、お願いします。

※秋田県からは、積極的に人に接近するのは特定の限られたクマであり、ほとんどのクマは人の気配を感じると逃げるため、鈴やラジオなどの音出しは有効な事故防止策であること、県内で発生した大半の事故は、鈴やラジオなどを持たずにクマと鉢合わせをした結果起きていることから、入山可能なエリアでは鉢合わせによる事故を避けるため音を立てる対策を行う重要性を併せて指摘されています。

令和8年5月から
防災気象情報が新しくなります

【問合せ】総合防災課 ☎ (43) 11115
角館消防署 ☎ (54) 2302


国土交通省水管理・国土保全局と気象庁は令和8年5月下旬(予定)から新たな防災気象情報の運用を開始します。

この新たな防災気象情報では、河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮の警報などを、避難行動に対応した5段階の警戒レベルと整合させ、災害発生の危険度に応じたレベルの数字を名称に含めて発表します。レベル5に相当する河川氾濫の特別警報や警戒レベル4に相当する危険警報も新たに開始するなど、現行の大雨警報・注意報などが大きく変わります。

レベル3警報やレベル4危険警報が発表されたら、市からの避難指示などに十分留意いただくとともに、大雨で危険度が高まった地域が地図で確認される「キキクル」や河川の水位情報を参照して、危険な場所にいる方は早めの避難を心がけてください。

警戒レベル	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮	(警戒レベルごとに) 住民がとるべき行動
警戒レベル5相当	1級河川などの大河川の氾濫	低地の浸水や大河川以外の氾濫	急傾斜地の崩壊や土石流	海面の上昇や波の打上げによる浸水	命の危険直ちに安全確保!
<警戒レベル4までに危険な場所からかならず避難!>					
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害危険警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害警報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認) 避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど
警戒レベル1	早期注意情報				災害への心構えを高める

新たな防災気象情報に関する特設ページ ↓



春の施肥参加者募集!(参加者特典あり)
角館のサクラを一緒に守りませんか?

【問合せ】文化財課 ☎ (43) 3384

桜木内川堤の桜並木で春の施肥作業を実施します。桜並木のソメイヨシノは老木となってきたため、来年で降も美しい花を咲かせるには、肥料をいれてあげる必要があります。また、施肥にご参加いただいた方を対象に、冬の時期に剪定で発生する材を配布します。一緒に地域の宝物である角館のサクラを守り、日常生活に活用しませんか?

● 開催日時/5月31日(日) 10時から11時30分まで (受付開始は9時30分)

● 集合場所/市営桜並木駐車場

● 服装や持ち物/汚れてもよい服装、手袋(シャベルやスコップは必要ありません)

● 参加者の皆様への特典/毎年冬から春にかけて行う剪定作業で発生した木材やチップ、花芽のついた枝を配布します。

● 対象/市内外を問わず、ごなたでも参加できます。



【注意点】

- ▶ 不定期で発生するため、提供できる時期は不確定です。施肥当日の受付の順番でご案内します。
- ▶ 配布する際には、現地に取りに来ていただく必要があります。
- ▶ 剪定で発生する材のため、材質や花芽の量にはばらつきがあります。
- ▶ 均等に配分するため、お一人当たりに提供できる量を制限する場合があります。
- ▶ 施肥は秋にも実施する予定です。

● 連絡先/文化財課 ☎ 43-3384

田沢湖庁舎 1階について

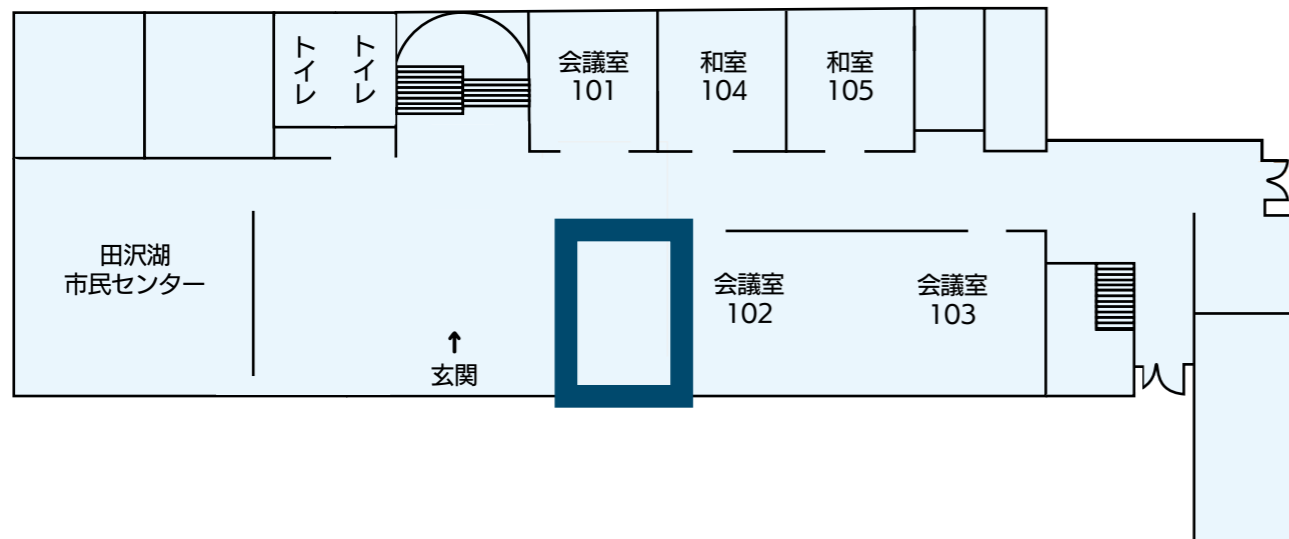
【田沢湖市民センターからのお知らせ】

田沢湖庁舎での市税などの納付については、田沢湖市民センターの窓口で受付します。
*田沢湖市民センターは玄関の左側に移動しました。
● 問合せ/田沢湖市民センター ☎ (43) 1147

【田沢湖公民館からのお知らせ】

田沢湖公民館は10月1日(木)に移転します。9月30日(水)までは、現在の田沢湖総合開発センターをご利用いただけます。
*青枠の部分に田沢湖公民館が移転します。
● 問合せ/田沢湖公民館 ☎ (43) 1061

田沢湖庁舎 1階庁舎案内図



秋田駒ヶ岳の山開きとマイカー規制について

【問合せ】観光課(角館庁舎) ☎ (43) 3352

秋田駒ヶ岳山開き参加者募集

本格的な夏山シーズンをひかえ、登山者の安全を祈願するため、岩手県栗石町と合同で秋田駒ヶ岳山開きを開催します。式典終了後、記念登山を実施し、秋田駒ヶ岳(男岳)頂上で栗石町と交歓会、下山後は合同の懇親会を開催します。参加を希望される方は、5月14日(木)までに観光課へお申し込みください。

● 日時/6月1日(月)

● 9時 仙北市役所田沢湖庁舎出発
10時 式典(神事・テープカットなど)
10時30分 記念登山出発(天候により中止の場合があります)
12時 男岳頂上で栗石町と交歓会
13時 国見温泉登山口へ下山開始(下山後、道の駅栗石あねっこ)を会場に合同交流会)

16時 《道の駅栗石あねっこ》にて合同交流会(17時30分終了予定)

18時 田沢湖庁舎着・解散

※当日は送迎バスを運行します。ご希望される方は申し込みの際にお申し付けください。
※応募多数の場合は申し込み先着順で募集を締め切らせていただきます。
※山開き、記念登山への参加は無料ですが、下山後の合同交流会に参加される方は、別途会費(4500円)をご負担いただきます。当日キャンセルの場合は、キャンセル料(全額)が発生します。
※記念登山に参加される方は、各自で保険に加入してくださいようお願いいたします。

● 問合せ・予約先/仙北市観光課 ☎ 43-3352 / FAX 54-4102

マイカー乗り入れ規制のお知らせ

混雑解消と自然環境保護のため、駒ヶ岳登山口(かもしか駐車場分岐点)から駒ヶ岳八合目までの区間で、マイカーの乗り入れが規制されます。

● 規制期間/6月1日~10月20日までの土・日曜日、祝日と、6月21日~8月15日までの平日

● 規制時間/5時30分から17時30分まで
*10月の規制は6時~16時30分

● 規制対象/全車両(自転車を含む)。ただし、バス(乗車定員11人以上のマイクロバスを含む)、タクシー、ハイヤーおよび許可車両は除きます。
*ホイールベース5m以上の大型車両は通行できません。

※規制対象以外の車両は、定期バスに続いて通行してください。

● 代替バス/規制実施日に、高原温泉と駒ヶ岳八合目間に定期バスを運行します。「アルパこまくさ」がマイカーからバスへの乗替場所となります。

● 問合せ/仙北市観光課 ☎ 43-3352 仙北市田沢湖観光情報センター「フォロイック」 ☎ 43-2111

令和8年度 仙北市スポーツ少年団

仙北市には、スポーツ少年団が23団体あります。入団を希望される方はいつでも見学可能です。お気軽にお越しください。

問合せ／仙北市スポーツ少年団本部事務局
仙北市角館町中菅沢 81-8
仙北市観光文化スポーツ部 スポーツ振興課内 ☎ 43-3390

▼野球

団名（親の会代表）	対象者	活動場所	活動日時
角館マックス (千葉雄斗)	小学1年～6年	角館小学校 野球場 西長野体育館	4月～11月半ば／ 月・水・金 17:00～19:00 土 9:00～11:00 ※大会などにより活動時間に変更あり。 11月半ば～3月／ 月・木 16:30～18:30 土 9:00～11:00
田沢湖イーグルス (伊藤靖志)	小学1年～6年	生保内小学校グラウンド 生保内小学校体育館 生保内市民体育館ほか	火・水・金 16:30～19:00 土・日 練習、練習試合、公式試合
神代若鮎野球	小学1年～6年	休団中ですが田沢湖イーグルスと一緒に活動中です。	
西木 Jr.B.C (佐藤巨)	小学1年～6年 (仙北市在住)	西明寺小学校グラウンド・ 吉田体育館(冬季)	4月～11月 水・木・金 16:30～19:00 土・日 9:00～12:30 12月～3月 水・木・金 18:30～20:30 土・日 9:00～12:30

▼ミニバスケットボール

角館ブラザーズ (黒澤純峰)	小学1年～6年	角館小学校体育館 中川コミュニティセンター	月・水・金・土 18:00～20:00 ※練習時間が変わる場合があります。
角館ミニバスケットボールクラブ (高橋澄太)	小学1年～6年	角館小学校体育館 白岩コミュニティセンター	火・木・金 17:30～19:30 / 土・日 9:00～12:00
生保内イーストウィングズ (小西蘭夢)	小学1年～6年	生保内小学校体育館	火・木・金 17:30～20:00 日 9:00～12:00
J-Lio Monolies (ジェライオ モノリス) (梶山亮)	小学1年～6年	神代小学校体育館	火・木・金 17:30～19:30 / 土 9:00～12:00 土・日に試合の場合あり
J-Lio KINGS (ジェライオ キングス) (高橋洋)	小学1年～6年	神代小学校体育館	月・水 17:30～19:30 / 金 18:00～20:00 ※土曜は練習 / または土曜・日曜に試合の場合あり
生保内 ELIOS (エリオス) (柏谷龍弥)	小学1年～6年	生保内小学校体育館 田沢交流センター	月 18:00～20:30 第1・3 木 18:30～21:00 金 18:30～21:00

▼サッカー

FC角館セレジスタ Jr. (飯島猛明)	キッズ(園児)～ 小学6年	夏:角館小学校グラウンド 冬:角館東地区公民館(体 育館)、西長野交流センター	火・金 18:00～20:00 土・日 9:00～12:00
-------------------------	------------------	---	-----------------------------------

▼バレーボール

きたうらバレーボール Jr. (松田龍人)	小学1年～6年	神代市民体育館	火・金 18:00～20:00 第1・5日曜 9:00～12:00 / 第2・4日曜 13:00～16:00
--------------------------	---------	---------	---

団名（親の会代表）	対象者	活動場所	活動日時
角館陸上 (小玉絵梨子)	小学1年～6年	角館高校定時制グラウ ンド、サンビレッジ中 仙	【4月～10月】毎週土曜 9:00～11:00 【11月～3月】隔週土曜 9:00～11:00
生保内ジュニアRC (鈴木廣一)	小学1年～6年	生保内中学校グラウン ド・生保内小学校体育館	4月～11月 毎週月・木 16:30～17:30 12月～3月 毎週月 16:30～17:30
松木内ランナーズ (浅利司)	小学1年～6年	松木内小学校体育館・ グラウンド	【冬期間】土曜日もしくは日曜日 9:00～11:00 【冬期間以外】上記に加え平日 16:00～17:30の練習あり (曜日未定)

▼柔道

角館柔人クラブ (田口直哉)	幼児～中学生	角館武道館	火 19:00～20:30 / 水・金 19:00～21:00 土 13:30～16:30
田沢湖慈愛館 (佐藤長繁)	未就学児～中学生	神代武道館	水 17:30～19:30 土 8:30～11:30 もしくは 13:30～16:30

▼剣道

有隣館角館道場 (鈴木拓磨)	年長～小学6年	角館武道館	火・水・金 19:00～21:00
-------------------	---------	-------	-------------------

▼アルペンスキー

田沢湖 Jr. スキー (西宮優太)	小学1年～中学3年	たざわ湖スキー場	12月～3月(冬休み・春休み・土・日・祝日) 【午前の部】9:00～12:00 【午後の部】13:15～15:15
-----------------------	-----------	----------	--

▼クロスカントリースキー

神代XC (佐々木徹)	小学1年～6年	神代小学校グラウン ド、田沢湖クロスカン トリーコース	【11月～3月】 月・水・金 15:30～17:00 / 土・日 9:00～15:00
----------------	---------	-----------------------------------	--

▼水泳

アクア (佐藤宏樹)	小学1年～6年	クリオンプール	月・水・金 18:00～19:30
---------------	---------	---------	-------------------

▼卓球

てくてく倶楽部 (阿部伸也)	小学1年～6年	旧上松木内小学校体育館	月・水・金 19:00～21:00
-------------------	---------	-------------	-------------------

▼合気道

合気道角館 (山崎晴樹)	小学1年～中学3年	角館武道館	火・木 17:30～18:30
-----------------	-----------	-------	-----------------

